

令和2年9月4日

三重大学教職大学院教育実習  
ご担当者様

熊野市教育委員会事務局  
学校教育課長

教育実習生の受け入れについて（依頼）

県内におけるコロナウイルス感染症につきましては、「三重県緊急警戒宣言」が9月1日より解除になったとはいえ、予断を許さない状況にあります。

つきましては、貴校教育実習生の受け入れにあたって、下記のとおりといたしたいと存じますので、厳守いただきますようお願いいたします。

この事について、実習生に対してご指導いただくようお願いいたします。

また、今後の感染状況によっては教育実習の中断もありえますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

記

特段の事由により下記1～3の厳守が難しい場合は、事前に熊野市教育委員会事務局に協議をさせていただきますようお願いいたします。

1. 実習開始日の2週間前から前日までは自宅〔三重県内〕で過ごし、不要不急の外出は控えると共に県外には出ないこと。
2. 実習期間中は、熊野市内で過ごし、不要不急の外出を避けること。ただし、土日については、自宅〔三重県内〕で過ごしてもよいこととするが、県外への外出を含め不要不急の外出を避けること。
3. 実習期間中は、毎朝の検温、風邪症状等の確認、手洗い、咳エチケットの徹底、マスクを常時着用する等の感染症対策を行うこと。

事務担当

〒519-4392 熊野市井戸町796

熊野市教育委員会事務局 学校教育課長 佐藤 卓哉

TEL : 0597-89-4111 FAX : 0597-89-6614

E-mail : [tatsuya.satou@city.kumano.lg.jp](mailto:tatsuya.satou@city.kumano.lg.jp) (LG メール)

[kmk793@kumano-city.ed.jp](mailto:kmk793@kumano-city.ed.jp) (イントラメール)